

平成30年 6月

定期監査
結果報告書

恵庭市監査委員

恵 監 第 2 3 号
平成30年 6 月 4 日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	笹 松 京次郎 様
恵庭市教育委員会教育長	穂 積 邦 彦 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	真 藤 邦 雄 様
恵庭市農業委員会会長	龍 田 敏 雄 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 北 林 剛

恵庭市監査委員 鷹 羽 茂

平成30年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査(出先機関)報告書

1. 監査の期間

平成30年5月8日、9日

2. 監査の対象

対象施設	所管部課
消防署島松出張所	消防署島松出張所
青少年研修センター	教育部社会教育課
黄金ふれあいセンター	子ども未来部子ども家庭課
すずらん保育園	子ども未来部子育て支援課
車両センター	建設部管理課
新町車庫管理事務所	総務部財務室管財課

3. 監査の内容

(1) 監査対象事務

平成29年度に執行された施設の管理運営、備品管理及びその他関連事務

(2) 監査の着眼点等

市の事務が、関係法令等に基づき、①適正に執行されているか、②施設運営、備品管理等が適正にされているか、③施設の危機管理体制が整備されているかを着眼点とし、監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点、対象施設別の確認事項を通知し、関係書類を徴収の上、書類監査を行い、その後、関係職員から内容を聴取した。

4. 監査の結果

監査の結果、施設の管理運営、備品管理及びその他関連事務は、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において、指導事項、検討事項があったことから、平成30年5月16日に監査結果の講評を行い、その状況や内容を説明するとともに改善及び検討を促した。

なお、監査の結果については、平成30年5月18日付で文書により所属長等に対し通知した。

対象施設ごとの監査結果は次の通りである。

(1) 消防署島松出張所

監査の着眼点に基づき、次の監査項目について、監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、施設の安全な管理運営を図るため、地下重油タンクの点検及び施設管理点検表の様式の見直しについて、検討事項とした。

- ①施設運営、備品管理の状況
- ②危機管理体制
- ③台帳及び諸帳簿の整備

(2) 青少年研修センター

監査の着眼点に基づき、次の監査項目について、監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、利用者の安全を確保するため、夜間帯の避難訓練について検討事項とした。

- ①施設の利用状況
- ②施設運営、備品管理
- ③危機管理体制
- ④現金の保管、管理
- ⑤台帳及び諸帳簿の整備
- ⑥ボランティアの状況

(3) 黄金ふれあいセンター

監査の着眼点に基づき、次の監査項目について、監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、施設利用者の安全を確保するため、不審者対応の訓練及びセンター使用料の帳票類の作成について、検討事項とした。

- ①施設の利用状況
- ②施設運営、備品管理
- ③危機管理体制
- ④現金の保管、管理
- ⑤台帳及び諸帳簿の整備

(4) すずらん保育園

監査の着眼点に基づき、次の監査項目について、監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、園児、職員の安全を確保するため、不審者対応の訓練について検討事項とした。

- ①施設の利用状況
- ②施設運営、備品管理
- ③危機管理体制
- ④台帳及び諸帳簿の整備

(5) 車両センター

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、次の指導事項があったことから、所管部課への講評を行い改善を促した。また、施設の安全な管理運営を図るため、灯油タンクの毎日の点検について検討事項とした。

- ①施設運営、備品管理の状況
- ②危機管理体制
- ③台帳及び諸帳簿の整備

《指導事項》

・交通事故、違反等を防止し安全運転を確保するため、冬期間だけではなく1年を通して定期的に、運転免許証携帯の確認、アルコールチェックをされたい。

(6) 新町車庫管理事務所

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、次の指導事項があったことから、所管部課への講評を行い改善を促した。また、施設の安全な管理運営を図るため灯油タンクの毎日の点検について検討事項とした。

- ①施設運営、備品管理の状況
- ②危機管理体制
- ③台帳及び諸帳簿の整備

《指導事項》

・交通事故、違反等を防止し安全運転を確保するため、毎日、共用車利用時の運転免許証携帯の確認をされたい。また、定期的にアルコールチェックをされたい。